

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第4回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年2月14日（水）9:30～13:00

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和6年度採用試験実施予定及び令和5年度警察官採用試験実施結果について

警務部長から、令和6年度採用試験実施予定及び令和5年度採用試験実施結果について報告があり、令和6年度には警察行政職員を対象に社会人対象試験、情報処理技術者試験を新たに実施することについて報告があった。

委員から「警察官の仕事の魅力のほか、労働環境の充実等をアピールし、少しでも多くの受験者を確保できるよう鋭意努力していただきたい。」との意見があった。

(2) 警察署等における窓口業務受付時間短縮の本運用について

警務部長から、令和5年2月1日から試行運用中の警察署等における窓口業務受付時間短縮について、3月1日から本運用に移行することについて報告があった。

委員から「制度の周知を徹底し、県民に不利益が出ないように配慮願いたい。」との意見があった。

(3) 新体制警察署長会議の開催について

警務部長から、4月3日に警察本部において、新体制警察署長会議を開催することについて報告があった。

(4) 令和5年中におけるストーカー・DV事案の対応状況について

生活安全部長から、令和5年中におけるストーカー・DV事案の認知・検挙状況及び保護対策資機材の運用状況などについて報告があった。

委員から「被害者を守る保護対策に関する周知を積極的に行い、被害者が様々な制度を活用できるよう各種対策を推進していただきたい。」との意見があった。

(5) 令和5年中における児童虐待事案の概況について

生活安全部長から、令和5年中における児童虐待事案の認知・検挙状況や今後の推進事項として要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携強化及び児童相談所等との連絡会議、合同訓練を実施していくことについて報告があった。

委員から「引き続き関係機関等と連携し、子どもの安全確保に取り組んでいただきたい。」との意見があった。

(6) 令和5年中における風俗関係事犯取締り（歓楽街総合対策）の推進について

生活安全部長から、令和5年中における風俗関係事犯の検挙状況及び歓楽街総合対策の実施結果などについて報告があった。

委員から「人の流れが変われば管内情勢も変化すると思うので、情勢を分析しながら効果的な対策を推進してもらいたい。」との意見があった。

(7) 令和5年中における特殊詐欺の情勢について

刑事部長から、令和5年中における特殊詐欺等の認知・検挙状況及び犯行ツール対策について、生活安全部長から、特殊詐欺の主な抑止対策における水際阻止状況及び各種対策の実施状況などについて報告があった。

委員から「取締りの強化のほか、高齢者を考慮した防犯対策の広報や関係機関との連携等による各種対策を実施して、検挙と抑止の両面の取組をお願いしたい。」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 警察に対する苦情処理状況（1月中）について

県民広報相談課長から、1月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

(2) 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

訟務管理官から、令和5年9月11日付けの運転免許取消処分に対する審査請求の裁決内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(3) 銃砲刀剣類所持等取締法第11条に基づく処分について

生活環境課次長から、銃砲刀剣類所持等取締法第11条に基づき、1名に対する許可を取消することについて報告を受け、これを了承した。

(4) 援助要求における防犯カメラ設置部隊の派遣について

刑事部調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、石川県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い派遣した防犯カメラ設置部隊の活動結果の報告を受け、これを了承した。

(5) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、13人に対する処分を決定した。

(6) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、5人に対する処分を決定した。

(7) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、2月28日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者14人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者5人に対する聴聞をそれぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(8) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、2月7日付けで受理した苦情申出について報告を受け、同文書を読読の上、必要な指示をした。

(9) 警察職員等の援助要求について

警備第二課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、1月中における石川県公安委員会から援助要求を受けた内容について報告を受け、これを了承した。